



資料1

第3回佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会  
令和4年12月27日(火) 佐倉市立中央公民館 学習室3

# 佐倉市の文化財の現況・課題と方針・措置 について

佐倉市教育委員会文化課



# はじめに 一 本日確認・検討すること

---

## 【テーマ1】

### 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える

- ・ 佐倉市の将来像と方向性（資料2）
- ・ 佐倉市の文化財の現況・課題の考え方（資料3）
- ・ 【検討】 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題（シート①）

## 【テーマ2】

### 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する 方針・措置を考える

- ・ 佐倉市の文化財の方針・措置の考え方（資料3）
- ・ 【検討】 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置（シート②）

## はじめに 一本日確認・検討すること

---

### ▶ 検討方法はワークショップ形式

- ・ 素案作成の参考となるアイデアを提供してもらうことが狙い  
→ 今回の協議会で何らかの結論を出すものではない。

- ・ 各々の委員の率直な意見を多くお聞きしたいため

- ・ 委員の意見を事務局・委員間で共有しやすくなる



【テーマ1】

将来像を見据えた佐倉市の文化財の  
現況・課題を考える

## 佐倉市の将来像と方向性（資料2）

---

### ◆ 前回のおさらい：将来像は長期的なスパンで考えるもの

- ・ 計画で位置づける具体的な措置は約10年スパンのものであるが、将来像（ビジョン）については長期的なもの。
- ・ 将来像の実現に今後の約10年でどのように近づくのかが計画内での方向性や具体的な措置となる。
- ・ 佐倉市総合計画や教育大綱、教育ビジョンなどの上位計画や県文化財保存活用大綱、佐倉市都市計画マスタープラン、佐倉市観光グランドデザインなどの関連計画との整合・連携を図りつつ設定。

# 佐倉市の将来像と方向性（資料2）

## ◆佐倉市の将来像

文化財でまちを  
元気に！

### ● 個人の心レベルで

- ☑ 文化財は地域の宝。大切な宝がそこにあるから、心豊かに暮らしていける。
- ☑ 歴史や文化財を「好き！」と思う気持ちは、「元気」(エネルギー)につながる。

関連キーワード： 心の栄養、シビックプライド、アイデンティティ

### ● 個人やコミュニティの活動レベルで

- ☑ 文化財を知り、文化財に関わることで、「元気」(エネルギー)でいられる。
- ☑ 文化財を守り、継承する過程で、地域のコミュニティも「元気」になる。

関連キーワード： 文化財の担い手、生きがい、民俗行事

### ● まちレベルで

- ☑ 文化財を活かすことで、外から人が訪れ、まちが賑わい、「元気」になる。

関連キーワード： 移住・交流人口、観光振興、経済の活性化

## 佐倉市の将来像と方向性（資料2）

### ◆ 将来像に向けた方向性

佐倉に関わる全ての人が、  
身近に歴史を感じられるまちに

#### ① 「知らない」を「知っている」に ～情報発信、調査等～

- ✓ まずは、市民や来訪者に“歴史のまち”であることを知ってもらう。

#### ② 「知っている」を「好き」に ～活用、保存整備、魅力向上等～

- ✓ 文化財の魅力を通して“歴史のまち”佐倉に愛着を持ってもらう。

#### ③ 「好き」を「守りたい」に ～体制整備、担い手確保、継承等～

- ✓ “歴史のまち”佐倉を守る仕組みに参加してもらう。

# 佐倉市の文化財の概要と特徴（参考資料Ⅰ）

## ◆佐倉市の指定及び登録の文化財件数

| 種別      |           | 国指定<br>選定 | 国登録 | 県指定 | 市指定 | 市登録 | 計   |    |
|---------|-----------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財   | 建造物       | 1         | 5   | 4   | 7   | 6   | 23  |    |
|         | 美術<br>工芸品 | 絵画        |     |     |     | 7   |     | 7  |
|         |           | 彫刻        |     |     |     | 6   |     | 6  |
|         |           | 工芸        |     |     | 3   | 19  |     | 22 |
|         |           | 書籍        |     |     |     | 1   |     | 1  |
|         |           | 古文書       |     |     |     |     |     | 0  |
|         |           | 考古        |     |     |     | 1   |     | 1  |
|         |           | 歴史資料      |     |     | 1   | 6   |     | 7  |
| 無形文化財   |           |           |     | 1   |     | 1   |     |    |
| 民俗文化財   | 有形        |           |     | 1   | 2   |     | 3   |    |
|         | 無形        | 1         |     | 1   | 4   |     | 6   |    |
| 記念物     | 史跡        | 2         |     | 5   | 11  |     | 18  |    |
|         | 名勝        | 1         |     |     | 1   |     | 2   |    |
|         | 天然記念物     |           |     | 1   | 6   |     | 7   |    |
| 文化的景観   |           |           |     |     |     |     | 0   |    |
| 伝統的建造物群 |           |           |     |     |     |     | 0   |    |
| 計       |           | 5         | 5   | 17  | 71  | 6   | 104 |    |



## 佐倉市の文化財の現況・課題の考え方（資料3）

---

### ◆将来像を実現していくために

- ・ 3つの方向性に基づき、佐倉市の文化財の保存活用に関する現況から課題を的確に把握し、それらを解決するための方針や措置を位置付けます。この「**課題-方針-措置**」の適切な組み立てが将来像の実現のためには不可欠です。
- ・ まずは「現況・課題」として、佐倉市の文化財が現在どのような状態にあるのか、どのように管理されているのか、何が不足しているのか、何を改善するべきなのか、などを検討します。
- ・ 資料3では、上位・関連計画や、市民意識調査、佐倉学に関する意識調査から抽出した課題を例としてお示ししています。

## 【検討】 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題

---

- これまでに挙げた佐倉市の将来像と方向性、文化財の概要と特徴を受けて、

### ◆ 将来像を実現していくために、佐倉市の文化財が解決すべき課題は何だと思えますか？

を別紙の「検討シート①」にご記入下さい。

- \* ご自身の立場から考えることを自由に書き出してください
- \* お示しした方向性の他に、新しい方向性を打ち出しても構いません。

## シート① 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える

---

【記入者名： \_\_\_\_\_】

◆ 将来像を実現していくために、  
佐倉市の文化財が解決すべき課題は何だと思えますか？

① 佐倉市の文化財の現況

② 解決すべき課題

\* 資料を参考に、ご自身の立場から考えることを自由に書き出してください。

# ワークショップの進め方

---

2つのテーマについて、次の第1～3ラウンドを通じて意見交換を行います。

| ラウンド   | 内容                            | 時間           |
|--------|-------------------------------|--------------|
| 第1ラウンド | テーマについて事前に考えてきたことをテーブル内で共有する。 | 10分          |
| 第2ラウンド | テーマについて意見交換しながら、深掘りをする。       | 15分          |
| 第3ラウンド | テーブルごとに意見をまとめる。               | 10分          |
| グループ発表 | 各グループで話し合った内容を発表する。           | グループ<br>× 3分 |

# ワークショップの進め方

## ◆第1ラウンド（10分）

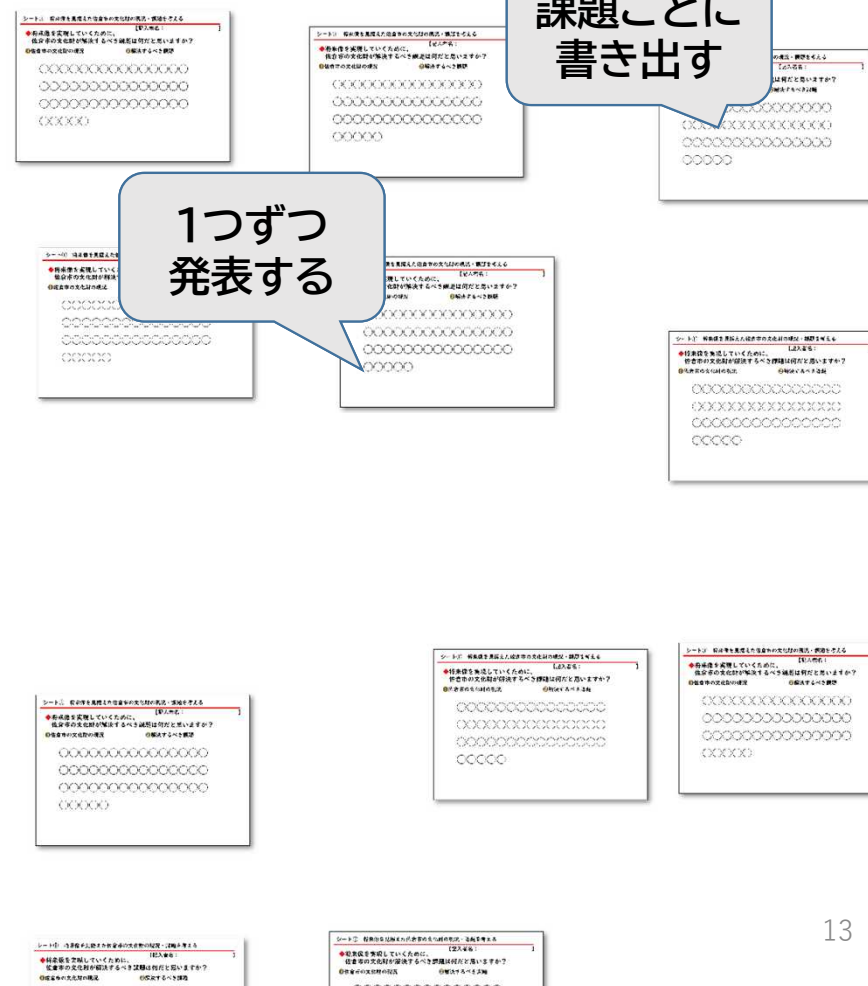
『テーマについて事前に考えてきたことをテーブル内で共有する』

① 事前に考えてきた意見を**課題ごとに**整理し、手元の**検討シート**に書き出していく。  
(2～3分)

② 1人ずつ各意見について発表し、お互いの考えを共有する。

## アウトプットのイメージ

テーマ① 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える



# ワークショップの進め方

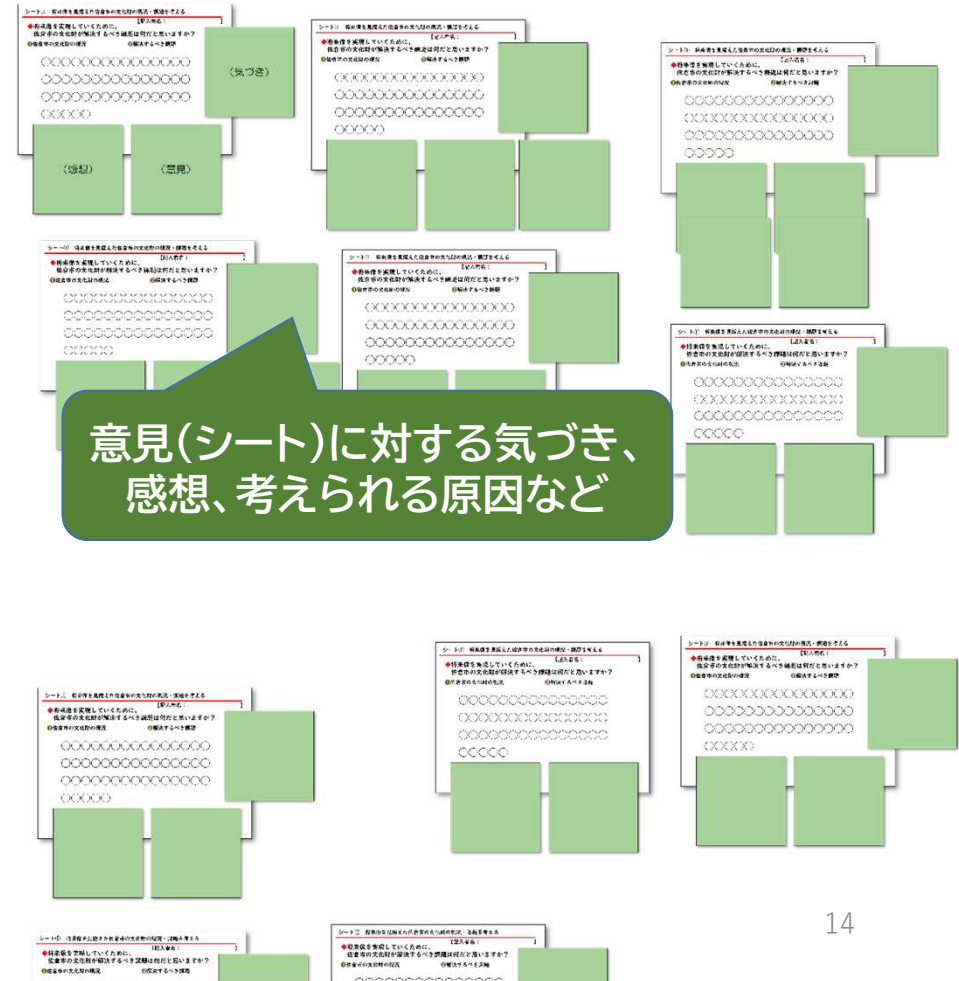
## ◆第2ラウンド（15分）

『テーマについて意見交換しながら、  
深掘りをする』

- ① 各意見（シート）に対し、**気づいたことや共感したこと、考えられる原因などを付箋に書き込み、貼っていく。**自由に意見交換しながら、各意見をより深いものにしていく。

## アウトプットのイメージ

テーマ① 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える



# ワークショップの進め方

## ◆第3ラウンド（10分）

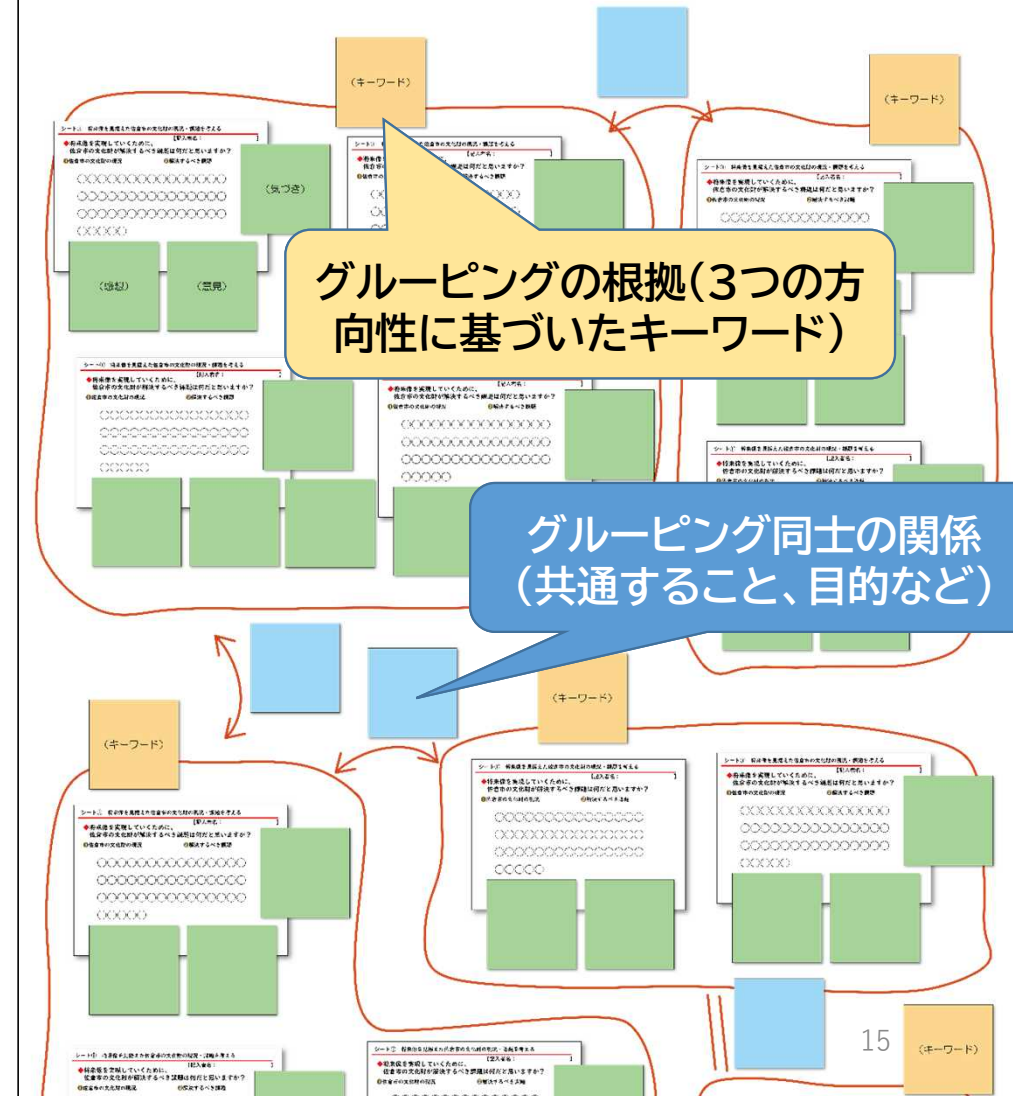
『テーブルごとに意見をまとめる』

- ① 対象となる文化財や、課題に対する考え方などに共通するものがあれば、付箋を使って**キーワード**を整理し、模造紙上で**グルーピング**しながら意見をまとめていく。

\* 意見の整理やまとめ方については、各テーブルに配置している職員がサポートします。

## アウトプットのイメージ

テーマ① 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える



## ワークショップの進め方

---

### ◆グループ発表

『各グループで話し合った内容を発表する。』（4グループ×3分）

- ① 発表者を決め、グループで取りまとめた意見を全体へ共有する。
- ② 司会や参加者同士で質問していきながら、全体で見て共通する考え方や、次のテーマに向けた方向性などを整理する。



## 自由な意見交換のために・・・

---

### ◆ 対話を楽しむ、否定しないで受け止める

無理に結論をまとめる必要はありません。

その場に出てくる話題と参加者との対話を楽しみましょう。

### ◆ 議論の場ではありません。

多様な意見を受け入れ、それに触発される自分自身を楽しみましょう。

### ◆ 「言いだしっぺ」の法則はありません。

自分が出したアイデアだからといって、

その詳細な検討を押し付けられるわけではありません。

安心して色々なアイデアを出していきましょう。

## 自由な意見交換のために・・・

---

### ◆話をよく聴く、「質問」して広げる

話すばかりではなく、他の人の話によく耳を傾けましょう。  
わからないことがあれば質問してみましよう。  
質問することで理解が深まり対話が広がります。

### ◆アイデアや思いついたことを書く・描く・つなぐ

思いついたことや話したいことなどのキーワードを書いたり  
絵を描いたりしながら対話を残していきましょう。  
突飛なアイデアでも、線でつないで関係を示すと  
新しい発見があるかもしれません。



## 【テーマ2】

現況・課題を踏まえた文化財の  
保存活用に関する方針・措置を  
考える

## 文化財の保存活用に関する方針・措置の考え方（資料3）

---

### ◆文化財の課題を解決していくために

- ・次に、3つの方向性に基づいて明らかにした文化財の現況や課題に対し、それらを解決するために各主体が執るべき方針や、具体的な措置の内容を検討します。
- ・誰が、いつまでに、何を、どのように実施するべきなのか。
- ・資料3では、各課題から抽出したキーワードをお示ししています。

## 【検討】 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置

---

- テーマ1で挙げた佐倉市の文化財の現況・課題を受けて、

◆文化財の現況と課題を踏まえ、  
これらを解決するために必要な取組みは何だと思えますか？

を別紙の「シート②」にご記入下さい。

- \* ご自身の立場から考えることを自由に書き出してください
- \* テーマ1で挙げた課題と、資料でお示ししている課題、どちらからのアプローチでも構いません。

## シート② 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置を考える

---

【記入者名： 】

- ◆文化財の現況と課題を踏まえ、  
これらを解決するために必要な取組みは何だと思えますか？

\* 資料を参考に、ご自身の立場から考えることを自由に書き出してください。

# ワークショップの進め方

---

先の検討と同じく、次の第1～3ラウンドを通じて意見交換を行います。

| ラウンド   | 内容                            | 時間           |
|--------|-------------------------------|--------------|
| 第1ラウンド | テーマについて事前に考えてきたことをテーブル内で共有する。 | 10分          |
| 第2ラウンド | テーマについて意見交換しながら、深掘りをする。       | 15分          |
| 第3ラウンド | テーブルごとに意見をまとめる。               | 10分          |
| グループ発表 | 各グループで話し合った内容を発表する。           | グループ<br>× 3分 |

# ワークショップの進め方

## ◆第1ラウンド（10分）

『テーマについて事前に考えてきたことをテーブル内で共有する』

① 事前に考えてきた意見を**方針**や**措置ごと**に整理し、手元の検討シートに書き出していく。  
(2～3分)

② 1人ずつ各意見について発表し、お互いの考えを共有する。

## アウトプットのイメージ

テーマ② 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置を考える

The diagram illustrates the process of generating and sharing ideas for Theme 2. It features several worksheets arranged in a grid, each with a header and a list of bullet points. Two callout boxes are present: one in the center-left that says '1つずつ発表する' (Present one by one) and one in the center-right that says '方針・措置ごとに書き出す' (Write out by policy/measure). A large orange oval at the bottom right contains the text 'テーマ①と②の繋がりに留意(どの課題に対する方針・措置なのか)' (Pay attention to the connection between Theme 1 and 2 (which policy/measure is for which issue?)).



# ワークショップの進め方

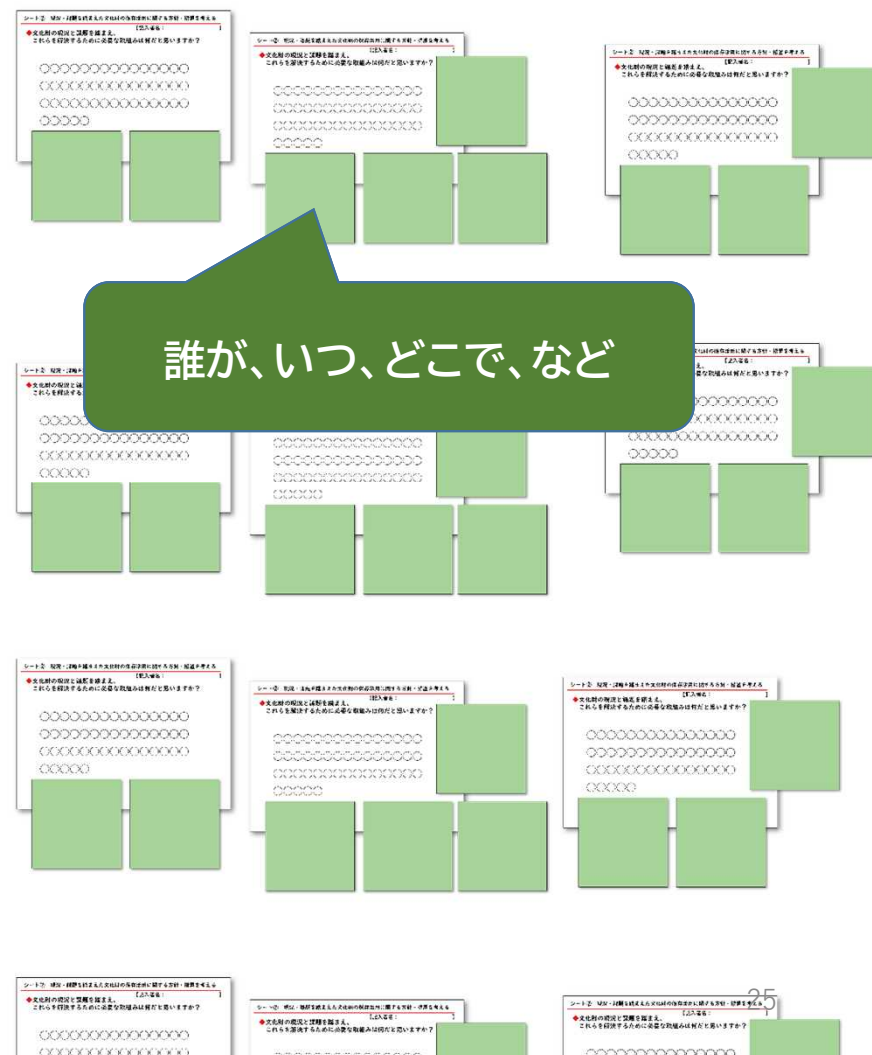
## ◆第2ラウンド（15分）

『テーマについて意見交換しながら、  
深掘りをする』

- ① 各意見（シート）に対し、**誰が、いつ、どこで実施していくのか**などの意見を付箋に書き込み、貼っていく。自由に意見交換しながら、各意見をより深いものにしていく。

## アウトプットのイメージ

テーマ② 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置を考える



# ワークショップの進め方

## ◆第3ラウンド（10分）

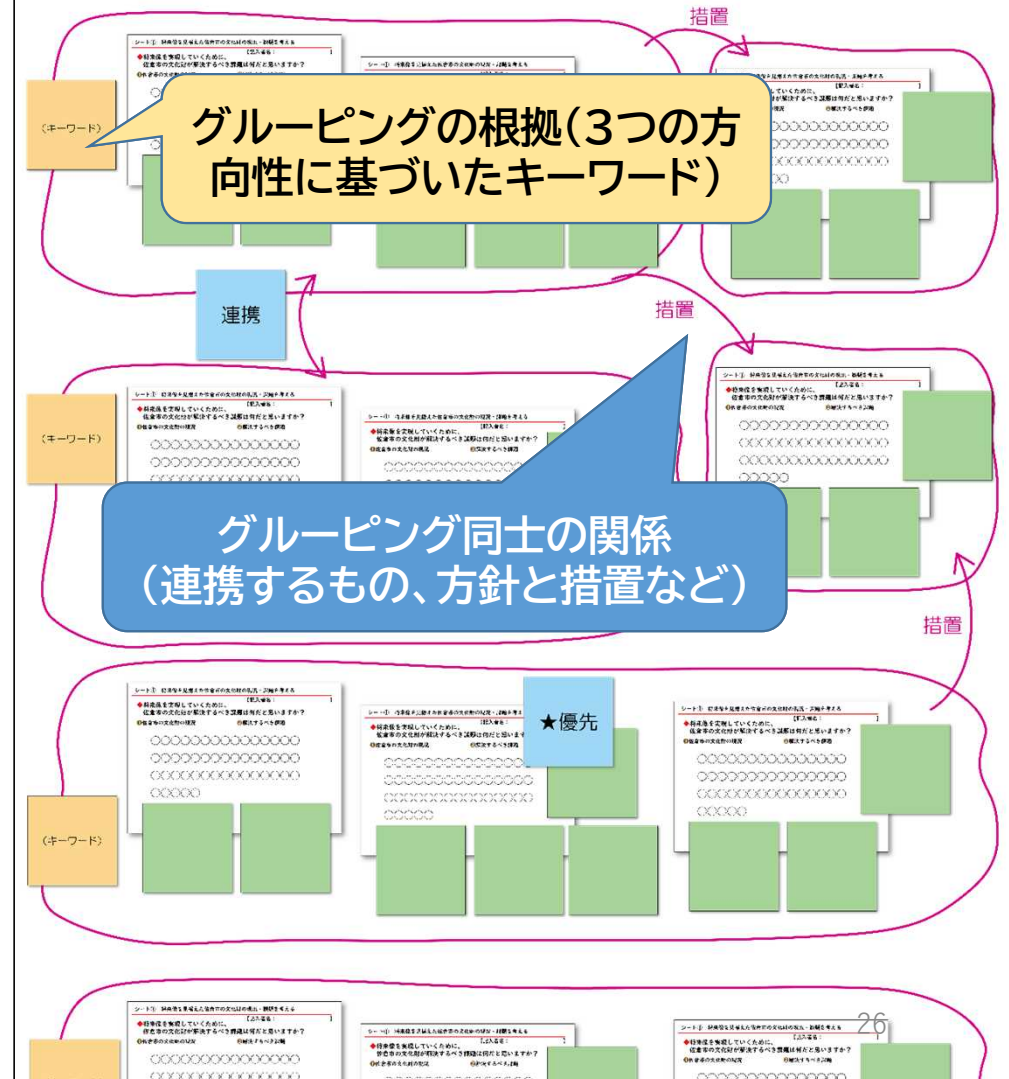
『テーブルごとに意見をまとめる』

- ① 対象となる文化財や、実現に向けた考え方などに共通するものがあれば、付箋を使って**キーワード**を整理し、模造紙上で**グルーピングしながら**意見をまとめていく。

\* 意見の整理やまとめ方については、各テーブルに配置している職員がサポートします。

## アウトプットのイメージ

テーマ② 現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置を考える



# アウトプットのイメージまとめ

誰が、いつ、どこで、など

テーマ① 将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を考える

文化財の保存活用に関する方針・措置を

課題ごとに書き出す

テーマ①と②の繋がりに留意(どの課題に対する方針・措置なのか)

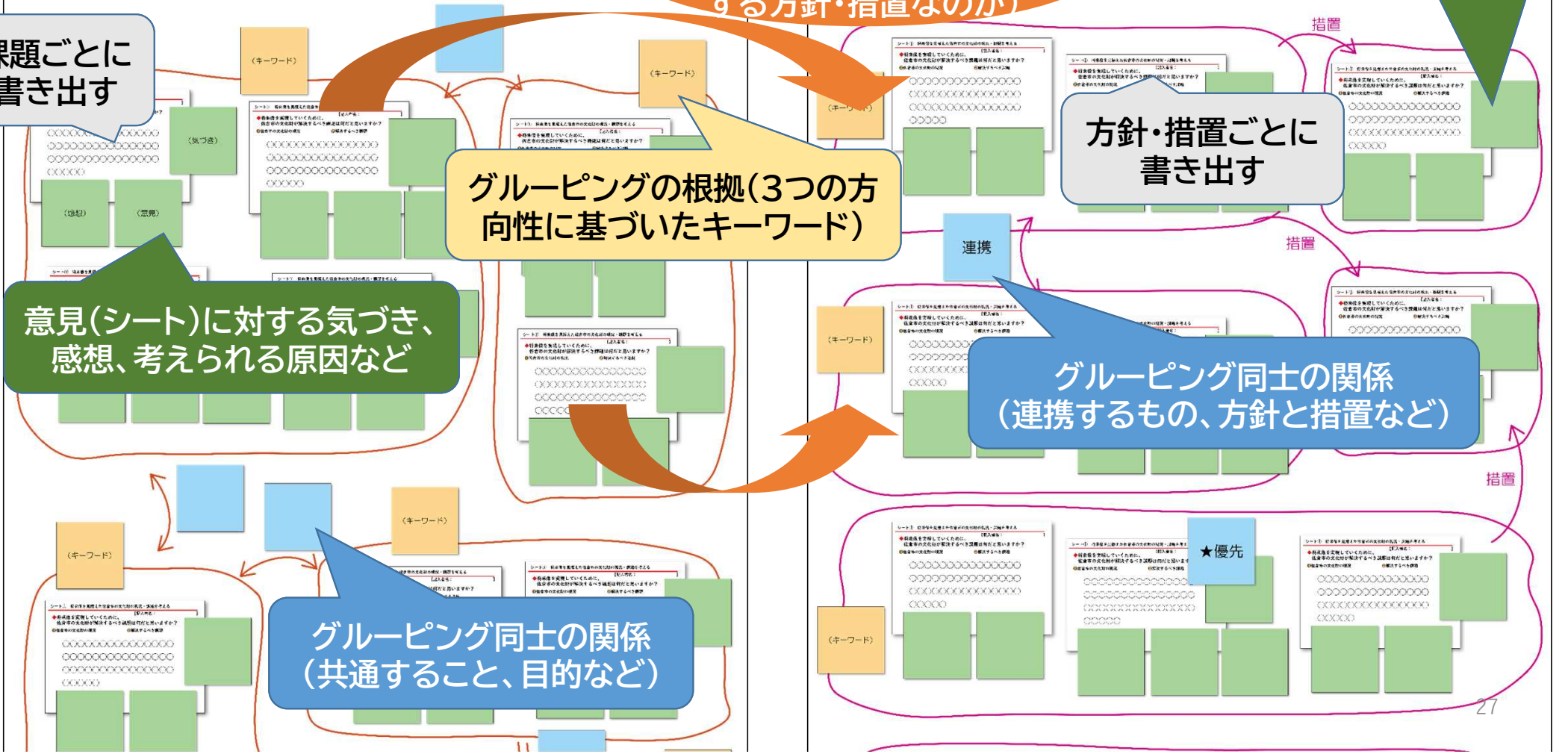
方針・措置ごとに書き出す

意見(シート)に対する気づき、感想、考えられる原因など

グルーピングの根拠(3つの方向性に基づいたキーワード)

グルーピング同士の関係(連携するもの、方針と措置など)

グルーピング同士の関係(共通すること、目的など)



## 佐倉市文化財保存活用地域計画における将来像と方向性(案)

【佐倉市の将来像】

## 文化財でまちを元気に！

## 個人の心レベルで

- ☑ 文化財は地域の宝。大切な宝がそこにあるから、心豊かに暮らしていける。
- ☑ 歴史や文化財を「好き！」と思う気持ちは、「元気」(エネルギー)につながる。

関連キーワード：心の栄養、シビックプライド、アイデンティティ

## 個人やコミュニティの活動レベルで

- ☑ 文化財を知り、文化財に関わることで、「元気」(エネルギー)でいられる。
- ☑ 文化財を守り、継承する過程で、地域のコミュニティも「元気」になる。

関連キーワード：文化財の担い手、生きがい、民俗行事

## まちレベルで

- ☑ 文化財を活かすことで、外から人が訪れ、まちが賑わい、「元気」になる。

関連キーワード：移住・交流人口、観光振興、経済の活性化

そのために、まずは・・・

- ☑ 佐倉に関わる全ての人が、身近に歴史を感じられるまちに

関連キーワード：日常生活との関連、実感としての歴史、佐倉学、  
通り過ぎるだけの佐倉市、歴史文化の多様性、  
“会いに行ける”文化財、発見/再発見

【将来像に向けた方向性】

## 方向性① 「知らない」を「知っている」に ～情報発信、調査等～

- ☑ まずは、市民や来訪者に“歴史のまち”であることを知ってもらう。

[方針や措置の例]

- ・ 子どもや初学者(訪問者、リタイア層)向けの情報提供、普及啓発
- ・ 文化財を認識する機会、文化財を通じた追体験・新体験の充実
- ・ 未指定文化財、未調査文化財の掘り起こし
- ・ 展示スペースの確保、展示施設のネットワーク化

## 方向性② 「知っている」を「好き」に ～活用、保存整備、魅力向上等～

- ☑ 文化財の魅力を通して“歴史のまち”佐倉に愛着を持ってもらう。

[方針や措置の例]

- ・ 各課と連携した文化財の活用、維持管理
- ・ 市が所有する登録文化財の積極的な活用
- ・ 個人・寺社等が所有する文化財の保存・公開
- ・ 日本遺産や関連文化財群のストーリーに基づく普及啓発
- ・ ボランティアガイドの活用、博物館・美術館の活用、講演会等の実施

## 方向性③ 「好き」を「守りたい」に ～体制整備、担い手確保、継承等～

- ☑ “歴史のまち”佐倉を守る仕組みに参加してもらう。

[方針や措置の例]

- ・ 次世代の文化財を守る人、担い手の育成
- ・ 防災、防犯をはじめとした地域で文化財を守る体制の構築
- ・ 所有者、管理者、民間団体、民間事業者等との連携強化
- ・ 計画的な保存修理等体制の構築
- ・ 今後の市独自の登録制度についての検討
- ・ 文化財の保存活用に要するお金の確保

【テーマ1】  
将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題を  
考える

【テーマ2】  
現況・課題を踏まえた文化財の保存活用に関する  
方針・措置を考える

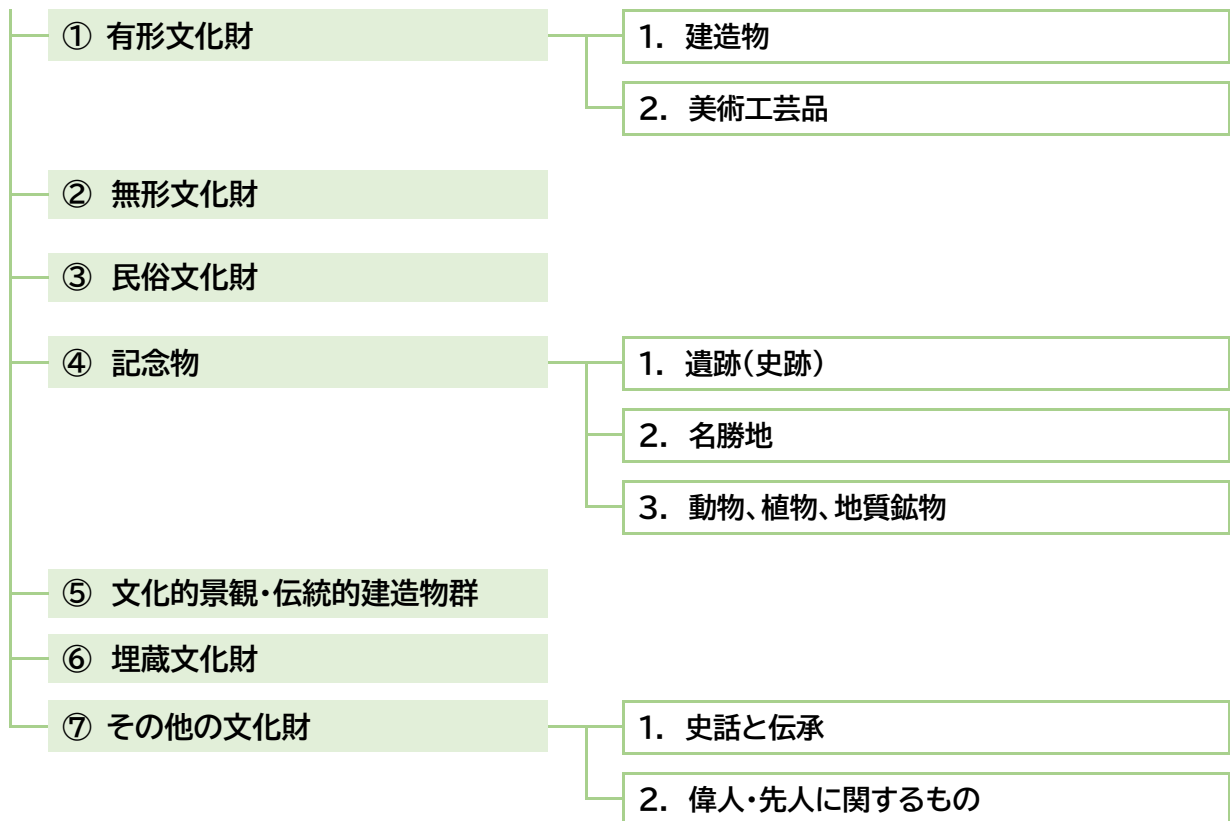
| 将来像         | 方向性                              | 保存活用に関する課題(例)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | キーワード                                                                                                                                                                                  | 方針・措置 |
|-------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 文化財でまちを元気に！ | 「知らない」を「知っている」に<br>～情報発信、調査等～    | 佐倉市に住む、好む理由として「歴史文化」は上位に挙げ<br>がっていない<br>シティプロモーションブランドメッセージの認知度の向上<br>地域まちづくり事業の認知度の向上<br>SNSをはじめとする ICT を活用した情報発信による<br>認知度の向上<br>旅行会社等への直接的なアプローチの強化による認知<br>度の向上<br>街道筋の宿場における歴史的背景の周知や価値づけの<br>不足<br>魅力的な眺望景観が、周知不足などにより資源として十分<br>に活かされていない<br>歴史的な資産に対する案内・誘導サインの不足<br>印旛沼周辺や旧城下町周辺におけるデザインの統一性<br>や視認性の不足<br>・<br>・                                                                                                                                                                                                       | ・歴史文化への関心<br>・シティプロモーション<br>・地域まちづくり事業<br>・ICTの活用<br>・旅行会社等との連携<br>・歴史的背景の周知や価値づけ<br>・眺望景観の活用<br>・案内・誘導サイン<br>・デザインの統一性や視認性<br>・<br>・                                                  |       |
|             | 「知っている」を「好き」に<br>～活用、保存整備、魅力向上等～ | 佐倉市の象徴となるものについては、佐倉城や印旛沼<br>関連で概ね共通認識となっている<br>佐倉学の取組に実際に参加意識を持ってもらうための<br>工夫が必要<br>市民にとって佐倉市のアピールポイントが明確になって<br>いない<br>佐倉市立美術館展示の魅力向上<br>市内を訪れた観光客の消費を促進する施設の整備、体<br>験プログラムの開発が必要<br>滞在時間を延ばすための回遊性向上策が必要<br>立地条件に基づくターゲットの明確化が必要<br>観光客の特性に合わせた施策による観光客の誘客が必<br>要<br>今後トレンドとなるニューツーリズムとの連携が必要<br>佐倉城跡や旧城下町の周辺における地域の特徴を活か<br>した一体的な景観形成の不足<br>玄関口となる駅周辺における歴史的な景観特性への配<br>慮の不足<br>歴史的建造物の減少、空き地や駐車場の増加などによ<br>る、従来の町割りやまち並みの連続性が変化している<br>子どもたちの地域への愛着が、学年が上がるほど徐々<br>に薄れている<br>佐倉の自然に比べ、まちの歴史や人物についての関心<br>が低くなっている<br>・<br>・ | ・佐倉市の象徴<br>・佐倉学の推進<br>・アピールポイント<br>・佐倉市立美術館の展示<br>・消費促進<br>・体験プログラム<br>・回遊性<br>・ターゲット<br>・観光客の特性<br>・ニューツーリズム<br>・一体的な景観形成<br>・歴史的な景観特性への配慮<br>・従来の町割りやまち並みの連続性<br>・子どもたちの関心<br>・<br>・ |       |
|             | 「好き」を「守りたい」に<br>～体制整備、担い手確保、継承等～ | 「自治会・ボランティア団体が行う活動」や「NPO・企業<br>等が取り組むまちづくり活動」に継続的に参加できる仕<br>組みが必要<br>文化の創造・担い手となる市民によって、個人や地域で<br>その文化や文化財を担っていくことが、人的・組織的に、<br>また、資金的に難しくなっている。<br>芸術文化を愛し、楽しみ、創造する市民を支援し、市民の<br>生活にゆとりや潤いをもたらす、心の豊かさを実感でき<br>るような環境整備の継続的な取組が必要。<br>歴史文化資産は観光振興に寄与する重要な資源、自然<br>は都市に必要な機能として、引き続き「歴史文化資産と<br>自然の保全と活用」に取り組むことが必要。<br>農業従事者の高齢化や後継者不足による山林や農地の<br>荒廃など<br>歴史的な資産及び周辺を含めた環境の維持・保全手法<br>の不足<br>・<br>・                                                                                                                             | ・自治会・ボランティア団体<br>・NPO・企業等<br>・担い手の継続<br>・市民への支援、環境整備<br>・歴史文化資産と自然の保全と活用<br>・高齢化、後継者不足<br>・維持・保全手法<br>・<br>・                                                                           |       |
| その他         |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                        |       |

## 佐倉市の文化財の概要と特徴

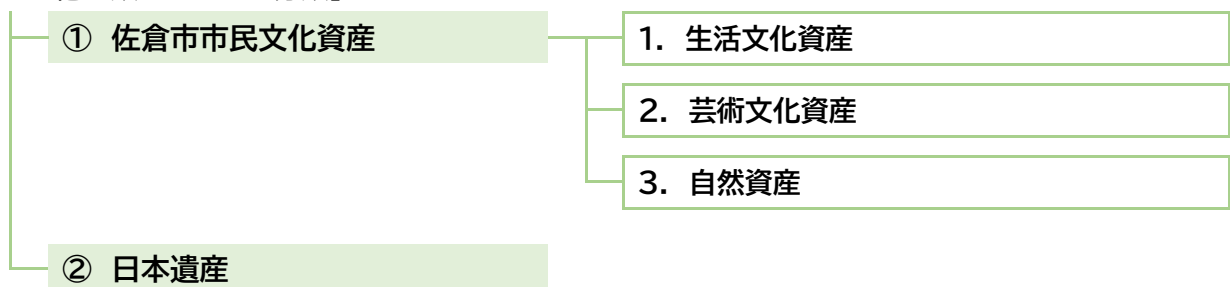
本市では、これまでの文化財調査において、指定・未指定、または法令等の類型に属さないものも含めた数多くの文化財が把握されています。本資料では、これまでの文化財調査によって把握された本市の文化財の概要と特徴を示します。

本計画における文化財の類型は以下の通りです。

### [文化財類型に基づく分類]



### [その他の類型に基づく分類]



[佐倉市の指定及び登録の文化財件数]

| 種別      |               | 国指定・選定 | 国登録 | 県指定 | 市指定 | 市登録 | 計   |    |
|---------|---------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財   | 建造物           | 1      | 5   | 4   | 7   | 6   | 23  |    |
|         | 美術<br>工芸<br>品 | 絵画     |     |     |     | 7   |     | 7  |
|         |               | 彫刻     |     |     |     | 6   |     | 6  |
|         |               | 工芸     |     |     | 3   | 19  |     | 22 |
|         |               | 書籍     |     |     |     | 1   |     | 1  |
|         |               | 古文書    |     |     |     |     |     | 0  |
|         |               | 考古     |     |     |     | 1   |     | 1  |
| 歴史資料    |               |        | 1   | 6   |     | 7   |     |    |
| 無形文化財   |               |        |     | 1   |     |     | 1   |    |
| 民俗文化財   | 有形            |        |     | 1   | 2   |     | 3   |    |
|         | 無形            | 1      |     | 1   | 4   |     | 6   |    |
| 記念物     | 史跡            | 2      |     | 5   | 11  |     | 18  |    |
|         | 名勝            | 1      |     |     | 1   |     | 2   |    |
|         | 天然記念物         |        |     | 1   | 6   |     | 7   |    |
| 文化的景観   |               |        |     |     |     |     | 0   |    |
| 伝統的建造物群 |               |        |     |     |     |     | 0   |    |
| 計       |               | 5      | 5   | 17  | 71  | 6   | 104 |    |

# (1) 文化財類型における概要と特徴

## ① 有形文化財

### 1. 建造物

#### 【住宅・武家屋敷】

本市では、国指定重要文化財となっている「旧堀田家住宅」をはじめとした住宅・武家屋敷が多く存在します。特に、「旧河原家住宅」、「旧但馬家住宅」、「旧武居家住宅」の3棟は、『佐倉武家屋敷』として公開されており、城下町佐倉の面影を現在に残しています。



旧堀田家住宅



旧武居家住宅

#### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称            | 指定・登録年月日   |
|----|----|---------------|------------|
| 国  | 指定 | 旧堀田家住宅 附 棟札1枚 | 平成18年7月5日  |
|    | 登録 | 旧武居家住宅        | 平成28年8月1日  |
| 県  | 指定 | 佐藤家住宅         | 昭和59年2月24日 |
|    |    | 旧河原家住宅        | 昭和60年3月8日  |
| 市  | 指定 | 旧但馬家住宅        | 平成元年3月31日  |

#### 【寺社仏閣】

本市には、県指定文化財となっている「松林寺本堂」や、市指定文化財となっている「将門山大明神鳥居」をはじめとした仏教建築・神社建築が多く存在します。本市では佐倉城の築城に伴い、城下町を中心に多くの寺院が開かれたほか、本佐倉城や、佐倉藩の鎮守として信仰された神社が現在も残っています。



松林寺本堂



密蔵院薬師堂

#### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称                 | 指定・登録年月日   |
|----|----|--------------------|------------|
| 県  | 指定 | 松林寺本堂              | 昭和57年4月6日  |
| 市  | 指定 | 将門山大明神鳥居           | 昭和52年7月13日 |
|    |    | 鷲神社鳥居              | 昭和53年7月26日 |
|    |    | 鷲神社本殿 附 宮殿 棟札 御正躰箱 | 昭和53年7月26日 |
|    |    | 密蔵院薬師堂             | 昭和60年9月26日 |
|    |    | 鍋木麻賀多神社本殿 附 棟札2枚   | 平成30年8月16日 |
|    |    | 大佐倉八幡神社本殿          | 平成30年8月16日 |



## 【近代建築】

本市には、国登録文化財となっている「佐倉高等学校記念館」や「旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎」をはじめ、県指定文化財となっている「旧川崎銀行佐倉支店」などの近代建築が存在します。数は多くありませんが、城下町の趣を残すまちなかの風景に、明治期・大正期の洋風建築や戦前の意匠が加わることで、趣ある景観が形成されています。



千葉県立佐倉高等学校記念館 旧川崎銀行佐倉支店

## 【指定・登録文化財一覧】

| 区分 |    | 名称               | 指定・登録年月日   |
|----|----|------------------|------------|
| 国  | 登録 | 千葉県立佐倉高等学校記念館    | 平成17年7月12日 |
|    |    | 旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎 | 令和3年2月4日   |
| 県  | 指定 | 旧川崎銀行佐倉支店 附 棟札1枚 | 平成3年2月15日  |

## 【商家・農家住宅】

本市には、旧城下の町人地であった新町通りを中心に、国登録文化財となっている「旧平井家住宅」や「旧今井家住宅」はじめとした商家・農家住宅が多く存在します。主に明治期に建てられた主屋を中心に、増築された土蔵や座敷棟なども残り、当時の人々の営みを今に伝えています。



旧平井家住宅



旧今井家住宅

## 【指定・登録文化財一覧】

| 区分 |    | 名称                            | 指定・登録年月日   |
|----|----|-------------------------------|------------|
| 国  | 登録 | 旧平井家住宅                        | 平成28年8月1日  |
|    |    | 旧今井家住宅                        | 令和元年12月7日  |
| 市  | 登録 | 山口家住宅 袖蔵および店蔵                 | 平成12年2月16日 |
|    |    | 三谷家住宅 主屋・袖蔵および座敷屋             | 平成13年5月16日 |
|    |    | 石渡家住宅 主屋および蔵                  | 平成13年5月16日 |
|    |    | 藤寄家住宅 主屋・洋館・文庫蔵・味噌蔵・表門・米蔵・馬小屋 | 平成17年7月1日  |
|    |    | 蕨家住宅長屋門                       | 平成17年7月1日  |
|    |    | 齋藤家住宅 主屋・蔵                    | 平成21年2月23日 |

## 2. 美術工芸品

### 【絵画】

本市の絵画は、洋画家・浅井忠の作品である「花園口上陸図」や、神社奉納品の「麻賀多神社板絵馬「藤戸の渡し」」、「熊野神社板絵馬「龍図」」などの7件が市指定となっています。



佐倉城大絵図

### 【指定・登録文化財一覧】

| 区分 |    | 名称              | 指定・登録年月日   |
|----|----|-----------------|------------|
| 市  | 指定 | 花園口上陸図          | 昭和44年3月12日 |
|    |    | 麻賀多神社板絵馬「藤戸の渡し」 | 昭和52年4月13日 |
|    |    | 熊野神社板絵馬「龍図」     | 昭和52年4月13日 |
|    |    | 佐倉城大絵図          | 昭和52年7月13日 |
|    |    | 紙本著色釈迦涅槃図       | 昭和58年6月30日 |
|    |    | 絹本著色釈迦涅槃図       | 昭和63年3月15日 |
|    |    | 佐倉牧関係絵図         | 平成25年2月22日 |

### 【彫刻】

本市の彫刻は、仏像類の6件が市指定となっています。加えて、本市では、佐倉高等学校内の堀田正倫像、寶金剛寺や宝金剛寺に納められている位牌などが確認されています。



木造大日如来坐像



木造金剛力士立像

### 【指定・登録文化財一覧】

| 区分 |    | 名称              | 指定・登録年月日    |
|----|----|-----------------|-------------|
| 市  | 指定 | 木造薬師如来立像        | 昭和39年3月18日  |
|    |    | 木造阿弥陀如来坐像       | 昭和44年3月12日  |
|    |    | 木造大日如来坐像        | 昭和53年4月18日  |
|    |    | 木造金剛力士立像        | 昭和53年7月26日  |
|    |    | 木造薬師如来坐像及び両脇侍立像 | 昭和53年10月18日 |
|    |    | 金銅地藏菩薩坐像        | 平成20年9月1日   |

## 【工芸品】

本市の工芸品は、「紫裾濃胴丸」、「鳳凰蒔絵鞍」、「天球儀」の3点が県指定となっているほか、刀や神輿といった武具・祭礼具などの19件が市指定となっています。



紫裾濃胴丸



鳳凰蒔絵鞍

## [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称           | 指定・登録年月日    |
|----|----|--------------|-------------|
| 県  | 指定 | 紫裾濃胴丸        | 昭和29年3月31日  |
|    |    | 鳳凰蒔絵鞍        | 昭和41年5月20日  |
|    |    | 天球儀          | 昭和41年5月20日  |
| 市  | 指定 | ピストル         | 昭和39年3月18日  |
|    |    | 麻賀多神社神輿      | 昭和39年3月18日  |
|    |    | 妙見神社神輿       | 昭和39年3月18日  |
|    |    | 刀 銘細川忠義      | 昭和41年9月26日  |
|    |    | 刀 銘国友忠恕      | 昭和44年3月12日  |
|    |    | 佐藤尚中陣羽織      | 昭和48年4月14日  |
|    |    | 銅大国主命立像      | 昭和48年6月20日  |
|    |    | 銅武内宿禰立像      | 昭和49年4月27日  |
|    |    | 銅十一面観音菩薩立像   | 昭和49年4月27日  |
|    |    | 銅麻賀多神社印      | 昭和49年6月4日   |
|    |    | 銅釣燈籠         | 昭和49年6月4日   |
|    |    | 刀 銘細川忠義      | 昭和53年7月26日  |
|    |    | 槍 銘細川忠義      | 昭和54年10月17日 |
|    |    | 刀 銘細川忠正      | 昭和55年7月22日  |
|    |    | 簾阿弥陀来迎図      | 昭和58年6月30日  |
|    |    | 旧佐倉町の祭礼用具    | 昭和59年11月26日 |
|    |    | 梵鐘(元禄七年在銘)   | 昭和61年3月31日  |
|    |    | 金剛五鈷杵        | 平成7年8月16日   |
|    |    | 岩富城主北条氏勝寄進資料 | 平成22年10月1日  |

### 【書跡・典籍・古文書・歴史資料】

本市の書跡・典籍・古文書は、藩校に所蔵されていた古典籍群である「鹿山文庫関係資料」が県指定となっているほか、「公立米戸小学校版木」や「将門町地租改正地引図」などが市指定となっています。



鹿山文庫関係資料

### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称             | 指定・登録年月日   |
|----|----|----------------|------------|
| 県  | 指定 | 鹿山文庫関係資料       | 平成5年2月26日  |
| 市  | 指定 | 古今佐倉真佐子 附 絵図一葉 | 昭和59年1月18日 |
|    |    | 公立米戸小学校版木      | 昭和47年2月9日  |
|    |    | 佐倉城城門写真原板      | 昭和49年7月19日 |
|    |    | 松林寺古絵図         | 昭和52年1月19日 |
|    |    | 将門町地租改正地引図     | 昭和53年4月18日 |
|    |    | 伝堀田正盛坐像        | 昭和54年6月29日 |
|    |    | 小幡家旧蔵佐倉城関係資料   | 平成9年3月26日  |

### 【考古資料】

本市の考古資料は、「ナウマン象歯化石」が市指定文化財となっています。また、吉見台遺跡や宮内井戸作遺跡などでは、縄文時代の土器や土偶など、数多くの遺物が確認されています。



ナウマン象歯化石

### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称       | 指定・登録年月日   |
|----|----|----------|------------|
| 市  | 指定 | ナウマン象歯化石 | 昭和48年4月14日 |

## ② 無形文化財

本市の無形文化財は、戦国時代初期から伝承されている総合武術「立身流」が県指定となっています。

[指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称     | 指定・登録年月日   |
|----|----|--------|------------|
| 県  | 指定 | 武術 立身流 | 昭和53年2月28日 |



武術 立身流

## ③ 民俗文化財

浄土宗の西福寺で伝承されている「坂戸の念仏」が県指定となっているほか、「先崎地蔵尊」や「和田地区民俗資料」が市指定となっています。



坂戸の念仏「大十夜」



麻賀多神社神輿渡御

[指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称                | 指定・登録年月日    |
|----|----|-------------------|-------------|
| 国  | 選択 | 東関東の盆綱(上勝田の盆綱を含む) | 平成27年3月2日   |
| 県  | 指定 | 坂戸の念仏             | 昭和55年2月14日  |
|    |    | 甲賀神社の鹿面           | 昭和29年12月21日 |
| 市  | 指定 | 佐倉囃子              | 昭和46年10月20日 |
|    |    | 下勝田の獅子舞           | 昭和49年4月27日  |
|    |    | 青菅のどんどれえ          | 平成19年6月29日  |
|    |    | 麻賀多神社神輿渡御         | 平成27年10月21日 |
|    |    | 先崎地蔵尊             | 昭和49年3月26日  |
|    |    | 和田地区民俗資料          | 平成4年7月1日    |

## ④ 記念物

### 1. 遺跡(史跡)

本市の遺跡(史跡)は、「本佐倉城」や「井野長割遺跡」が国指定となっているほか、「長熊廃寺跡」や「旧佐倉順天堂」などが県指定となっています。また、これまでの発掘調査により、集落跡、古墳、古社寺、城跡、供養塔・墓所など、数多くの遺跡(史跡)が確認されています。



本佐倉城



長熊廃寺跡

#### [指定・登録文化財一覧]

| 区分          |            | 名称          | 指定・登録年月日   |
|-------------|------------|-------------|------------|
| 国           | 指定         | 本佐倉城跡       | 平成10年9月11日 |
|             |            | 井野長割遺跡      | 平成17年3月2日  |
| 県           | 指定         | 長熊廃寺跡       | 昭和42年3月7日  |
|             |            | 旧佐倉順天堂      | 昭和50年3月28日 |
|             |            | 堀田正俊、正睦、正倫墓 | 昭和53年2月28日 |
|             |            | 飯郷作遺跡       | 昭和54年3月2日  |
|             |            | 上座貝塚        | 昭和57年4月6日  |
|             |            | 市           | 指定         |
| 上人塚古墳       | 昭和41年9月26日 |             |            |
| 香取秀真おいたちの地  | 昭和49年3月26日 |             |            |
| 山崎ひょうたん塚古墳  | 昭和50年4月23日 |             |            |
| 勝胤寺千葉家供養塔   | 昭和50年9月17日 |             |            |
| 海隣寺千葉家供養塔   | 昭和50年9月17日 |             |            |
| 土井利勝父母夫人供養塔 | 昭和52年1月19日 |             |            |
| 修静居跡        | 昭和54年6月29日 |             |            |
| 臼井城跡        | 平成6年2月16日  |             |            |
| 青菅の大塚・小塚    | 平成22年10月1日 |             |            |
| 臼井田宿内砦跡     | 令和4年8月18日  |             |            |

### 2. 名勝地

本市の名勝地は、最後の佐倉藩主であった堀田正倫が、明治23年に旧領である佐倉に設けた旧堀田邸の庭園である「旧堀田正倫庭園」が国指定となっているほか、巖島神社が祀られている「勝間田の池」が市指定となっています。



旧堀田正倫庭園



勝間田の池

#### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称      | 指定・登録年月日   |
|----|----|---------|------------|
| 国  | 指定 | 旧堀田正倫庭園 | 平成27年3月10日 |
| 市  | 指定 | 勝間田の池   | 昭和51年5月20日 |

### 3. 動物、植物、地質鉱物

本市の動物、植物、地質鉱物は、「佐倉城の夫婦モッコク」が県指定となっているほか、「鷲神社のケヤキ」や「称念寺のムクロジ」などの6件の樹木が天然記念物として市指定となっています。



佐倉城の夫婦モッコク



宝樹院のサザンカ

#### [指定・登録文化財一覧]

| 区分 |    | 名称          | 指定・登録年月日    |
|----|----|-------------|-------------|
| 県  | 指定 | 佐倉城の夫婦モッコク  | 昭和27年11月3日  |
| 市  | 指定 | 鷲神社のケヤキ     | 昭和37年12月22日 |
|    |    | 称念寺のムクロジ    | 昭和39年3月18日  |
|    |    | 印旛郡役所跡のイヌマキ | 昭和47年11月6日  |
|    |    | 臼井台稻荷神社のカヤ  | 昭和48年2月7日   |
|    |    | 坂戸西福寺のイチヨウ  | 昭和49年10月15日 |
|    |    | 宝樹院のサザンカ    | 令和2年3月23日   |

### ⑤ 文化的景観・伝統的建造物群

本市において、重要文化的景観の選定はありませんが、佐倉市景観計画において、佐倉城跡や臼井城跡などの城跡と、佐倉城跡周辺・旧街道筋の宿場の歴史的なまち並み、指定・登録文化財等の歴史・文化的な資産が市の「歴史・文化的景観」として整理されています。

また、本市において、重要伝統的建造物群保存地区の選定はありませんが、市内の歴史的建造物に関する悉皆調査では、成田街道沿いの新町周辺から本町にかけて広がる旧城下町などで近世以来の建造物がまとまって確認されています。



武家屋敷通り(宮小路町)



江戸時代に町人地として形成されたまち(新町)



旧臼井宿周辺(臼井田)



岩富城跡周辺(岩富町)

佐倉市景観計画より

## ⑥ 埋蔵文化財

本市において、これまでの発掘調査により、土地に埋もれている遺跡や出土品など、数多くの埋蔵文化財が確認されており、埋蔵文化財包蔵地として調査・把握が行われています。

## ⑦ その他の文化財

### 1. 史話と伝承

法令では文化財の対象になっていませんが、本市では旧町村などで伝わる民話や昔話など、数多くの史話や伝承が確認されています。

### 2. 偉人・先人に関するもの

法令では文化財の対象になっていませんが、本市では郷土の発展に貢献した偉人・先人に関する把握調査が行われており、「佐倉市郷土の先覚者シリーズ」などの成果としてまとめられています。

[参考:佐倉市郷土の先覚者シリーズ]

- ・ 堀田正睦、佐藤泰然、浅井忠
- ・ 西村茂樹、西村勝三、佐藤尚中
- ・ 堀田正倫、佐藤志津、倉次亨
- ・ 津田仙、香取秀真、土井利勝
- ・ 依田学海、浜野昇、手塚律蔵
- ・ 津田信夫、林董、平野重久
- ・ 木村軍太郎、松本順
- ・ 佐波銀次郎、佐藤進、大築尚志、大築尚正、大築節蔵
- ・ (ふるさと佐倉に星と輝いた人々)堀田正盛、堀田正順、佐治済、津田梅子、香川松石、石川照勤、大塚岩次郎、岩井勝太郎、都鳥英喜、高橋卯、鏡光照



## (2) その他の文化財類型における概要と特徴

### ① 佐倉市市民文化資産

佐倉市市民文化資産とは、これまで所有者や地域の方々によって守られてきた身近な文化資産を、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用を促進し、確実に将来に引継ぐためのものです。

#### 1. 生活文化資産

おおむね30年以上継承されてきており、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、地域住民の生活の推移を理解するため欠くことのできないもの、かつ地域住民にとって愛着のあるものは「生活文化資産」として選定されています。



表町の御神酒所



城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲と旧相撲地跡

#### [選定文化財一覧]

| 区分     | 名称                       | 選定年月日       |
|--------|--------------------------|-------------|
| 生活文化資産 | 表町の御神酒所                  | 平成17年9月20日  |
|        | 城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲と旧相撲地跡 | 平成17年9月20日  |
|        | 時崎城跡                     | 平成17年9月20日  |
|        | 下総まわらし宿百観音               | 平成17年9月20日  |
|        | 千蔵寺の千躰仏                  | 平成17年9月20日  |
|        | 下総まわらし宿善養院境内と阿弥陀堂周辺      | 平成21年6月5日   |
|        | 先崎鷲神社の神輿及び神輿渡御           | 平成21年6月5日   |
|        | 時崎の弁天さまの池                | 平成23年10月17日 |
|        | 上志津の神社と社叢(八幡神社・天御中主神社)   | 平成24年12月13日 |
|        | 田町の御神酒所                  | 平成28年3月7日   |
|        | 瑞湖山円応寺 臼井八景発祥の地          | 平成29年6月1日   |
|        | 宮小路町第一の御神酒所              | 平成29年9月27日  |
|        | 並木町の御神酒所                 | 平成29年9月27日  |
|        | 袋町の御神酒所                  | 平成29年9月27日  |
|        | 野狐台町の御神酒所                | 平成29年9月27日  |
|        | 鐺木町の御神酒所                 | 平成29年9月27日  |
|        | 栄町の御神酒所                  | 平成29年9月27日  |
|        | 本町の御神酒所                  | 平成29年9月27日  |

## 2. 芸術文化資産

おおむね10年以上の活動実績を有し、音楽、美術、舞踊、工芸技術その他の文化的所産で、地域住民にとって愛着のあるものは「芸術文化資産」として選定されています。



西志津囃子

### [選定文化財一覧]

| 区分     | 名称    | 選定年月日     |
|--------|-------|-----------|
| 芸術文化資産 | 西志津囃子 | 平成23年3月1日 |

## 3. 自然資産

おおむね30年以上経過しており、森林、里山、谷津田、河川、湖沼等の周囲の環境と一体をなし、環境保全上有益なもの、または市民にとって鑑賞価値の高いもの、並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)、及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で、地域住民にとって愛着のあるものは「自然資産」として選定されています。



小竹城跡と小竹五郎の墓及びその周辺の里山風景

### [選定文化財一覧]

| 区分   | 名称                     | 選定年月日      |
|------|------------------------|------------|
| 自然資産 | 小竹城跡と小竹五郎の墓及びその周辺の里山風景 | 平成26年12月5日 |

## ② 日本遺産

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定する制度です。歴史や風土に根差した「ストーリー」を重視し、魅力ある有形・無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に情報を発信することが特徴です。

本市を含む、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み 一佐倉・成田・佐原・銚子・百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群一」は、平成28年度の日本遺産に認定されています。この「北総四都市江戸紀行」は、佐倉市、成田市、香取市、銚子市の4市にまたがる「シリアル型(ネットワーク型)」の認定として、歴史や風土に根差した「ストーリー」に基づく市内の文化財が「構成文化財」として位置付けられています。

### [構成文化財一覧]

| 区分               | 名称                                                           | 文化財類型                           | 認定年月日      |
|------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------|
| 政治・軍事の面で江戸を支えた佐倉 | 佐倉城跡                                                         | 市史跡                             | 平成28年4月25日 |
|                  | 佐倉の武家屋敷群<br>①旧河原家住宅<br>②旧但馬家住宅<br>③旧武居家住宅                    | 県有形<br>市有形<br>国登録               |            |
| 江戸の趣きを感じる町並み・文化  | 城下町佐倉の町並み<br>①旧平井家住宅<br>②佐藤家住宅<br>③山口家住宅<br>④石渡家住宅<br>⑤三谷家住宅 | 国登録<br>県有形<br>市登録<br>市登録<br>市登録 |            |
|                  | 佐倉道(成田街道)の道標                                                 | —                               |            |
|                  | 城下町佐倉の祭礼<br>①麻賀多神社神輿<br>②麻賀多神社神輿渡御<br>③旧佐倉町の祭礼用具<br>④佐倉囃子    | 市有形<br>市無形民俗<br>市有形<br>市無形民俗    |            |
| 蘭学の先進地であった佐倉     | 旧佐倉順天堂<br>佐倉順天堂医史学資料                                         | 県史跡<br>—                        |            |
|                  | 鹿山文庫関係資料                                                     | 県有形                             |            |
| 地域の象徴であった大名家・堀田家 | 旧堀田家住宅<br>旧堀田正倫庭園                                            | 重文<br>国名勝                       |            |
|                  | 堀田正俊・正睦・正倫墓                                                  | 県史跡                             |            |
| 追加認定             | 土井利勝父母夫人供養塔                                                  | 市史跡                             |            |
|                  | 加賀清水                                                         | —                               |            |
|                  | 古今佐倉真佐子および総州佐倉御城内之図                                          | 市有書                             |            |
|                  | 武術立身流                                                        | 県無形                             |            |
|                  | 紫裾濃胴丸                                                        | 県有形                             |            |

上位・関連計画において挙げられている現況・課題

参考資料2

| 上位・関連計画                               | 現況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 課題                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5次佐倉市総合計画<br>基本施策3-4 文化・芸術振興         | <p>・市民音楽ホールや美術館等の文化施設においては、各種音楽公演や美術作品の企画展示、学校と連携した事業等を展開することにより、幅広い年齢層に対する芸術文化を鑑賞する場、また自らの活動を発表する場を提供しています。</p> <p>・市民音楽ホールや美術館等の文化施設においては、各種音楽公演や美術作品の企画展示、学校と連携した事業等を展開することにより、幅広い年齢層に対する芸術文化を鑑賞する場、また自らの活動を発表する場を提供しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>・文化の創造・担い手は市民ですが、個人や地域でその文化や文化財を担っていくことが、人的・組織的に、また、資金的に難しくなっています。</p> <p>・芸術文化を愛し、楽しみ、創造する市民を支援して、市民の生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるような環境整備に継続的に取り組んでいく必要があります。</p>                                                                                             |
| 佐倉市都市マスタープラン<br>第1章 まちづくりの現状と課題       | 太古から人々の生活が営まれてきた歴史の蓄積、印旛沼や谷津に代表される豊かな自然、城下町を中心に人々の生活の中で構築されてきた文化などは、「佐倉らしさ」を示す市の重要な資源といえます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 歴史文化資産や自然は、ふるさと意識や地域への愛着を醸成するだけでなく、交流人口の拡大など、観光振興に寄与する重要な資源となります。また、農地や緑地といった自然は「都市に必要なもの」と捉え直され、環境負荷の低減や防災性の向上など多面的な機能の発揮も期待されています。このため、引き続き「歴史文化資産と自然の保全と活用」に取り組む必要があります。                                                                                    |
| 佐倉市都市マスタープラン<br>第1章 まちづくりの現状と課題       | こうした歴史・自然・文化は、市民アンケート調査においても満足度が高く、特に自然は、目指すべきまちづくりとして「自然と暮らしが共存する緑豊かなまち」とする回答が多くなっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 佐倉市観光ランドデザイン<br>2-1 佐倉市の観光事業における現状と課題 | 本市の地域経済循環率は70.5%（2013年）と極めて低く、市内から地域外への民間消費額の流出は301億円であり、県の平均を大きく下回っています。様々な要因が複合的に合わさった結果ではありますが、観光の観点では、市民の市外での消費が多いことや市外から訪れた人が市内で消費していないこと等が考えられます。また、市内各所における観光客34,508人の滞留時間を調査した結果（2017年）、1時間未満の観光客が全体の約4割を占めており、滞在時間が短く、観光が消費に繋がっていない状況です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 市内を訪れた観光客の消費を促進する施設の整備や体験プログラムの開発、滞在時間を延ばすための回遊性向上策が必要です。                                                                                                                                                                                                      |
| 佐倉市観光ランドデザイン<br>2-1 佐倉市の観光事業における現状と課題 | 本市は、近隣に164万人超のマーケットを有し、また、都心からのアクセスも良いことから、気軽に訪れることができると想定されるターゲットは豊富と考えられます。近接する成田国際空港は、世界118都市、国内19都市と結ばれており（2018年7月現在）、2018年に入国した訪日外国人観光客数は856万人を超えています。また、国内LCC*6の就航に伴い、国内線旅客数も2017年には746万人を超え名実ともに日本の空の玄関口となっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 上記のような恵まれた立地条件が十分に活かされておらず、観光客の増加に繋がっていない状況です。立地条件に基づきターゲットを明確化し、それぞれの観光客の特性に合わせた施策を行うことで、観光客の誘客を図る必要があります。                                                                                                                                                    |
| 佐倉市観光ランドデザイン<br>2-1 佐倉市の観光事業における現状と課題 | 旅行者の動向として、従来の物見遊山の観光旅行から目的やテーマを持ったニューツーリズムへとマーケットニーズが変化してきていることから、観光庁では、国内外の観光客に新たな地域への来訪動機を与え、地方誘客を図ることを目的に、平成28年度より「テーマ別観光による地方誘客事業」に取り組んでいます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふるさと広場等の花の名所や印旛沼サイクリングロード、草ぶえの丘（農園やシェアハウス）等の観光資源を有しており、今後トレンドとなるニューツーリズムと組み合わせ、取り込んでいくことで誘客を図る必要があります。                                                                                                                                                         |
| 佐倉市観光ランドデザイン<br>2-1 佐倉市の観光事業における現状と課題 | 平成30年度に都内（「東京スカイツリー」及び「KITTE」）で実施したイベントの来訪者に対するアンケートでは、65%の人が「本市を知らない」又は「本市に行ったことがない」と回答しており、認知度は低い状況です。本市を訪れてもらうためには、旅行先の決定の際の選択肢に入る必要があることから、認知度の向上を図る必要があります。また、日本国内におけるSNSの利用者は年々増加しており、2018年末には7,523万人に達し、国内ネットユーザーの約75%がSNSを利用している状況です。SNSの普及により、SNSで知り得た情報を基に旅行先やものの購入を決定する人が増えてきており、スマートフォンが交流ツールから情報ツールへと変化してきています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | SNSをはじめとするICTを活用した情報発信を行うとともに、旅行会社等への直接的なアプローチを強化し、認知度を高めていく必要があります。                                                                                                                                                                                           |
| 佐倉市景観計画<br>1. 類型別の景観特性<br>3. 景観形成の課題  | <p>(1) 印旛沼と印旛沼周辺の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広い水面と水田が広がる明るく開放的な景観は、佐倉市を印象づけるシンボリックな景観のひとつです。</li> <li>・沿岸に整備されたサイクリングロード（印旛沼自転車道）では、広がりある水辺の景観を身近に感じることができます。</li> <li>・オランダ風車がシンボルとなっている佐倉ふるさと広場では、四季の花（チューリップ、コスモスなど）によるイベントが年間を通じて開催されています。また、沼畔では、花火大会が開催されるなど、市民の憩いの場、観光・交流の場にもなっています。</li> </ul> <p>(2) 印旛沼低地と谷津の田園景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川などの河川は、複数の地域を結ぶ自然の景観軸となっており、台地の縁辺部では、斜面緑地が帯状に連なっています。</li> <li>・低地部には耕地整理などにより整備された水田が整然と広がり、その水田と斜面緑地の間に沿って集落が立地する田園景観は、佐倉市の「ふるさとの風景」ともいえます。</li> <li>・水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される谷津の空間は、印旛沼の水環境を支えるゆたかな里山景観となっています。</li> <li>・集落の生け垣や草花の植栽が、穏やかな田園景観にうおいを与えています。</li> <li>・かつて生活用水・農業用水として大切に利用されてきた台地下の湧水と小川は、ビオトープ空間として市街地に隣接しながら自然にふれあえる場にもなっています。</li> </ul> <p>(3) 下総台地の田園景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地（主に畑）と集落、樹林地で構成される穏やかな景観が広がっています。</li> <li>・農家住宅の長屋門や屋敷林・御神木などから、集落ごとの個性が感じられます。</li> <li>・集落の敷際（しきぎわ1には、微地形2を生かした法面や生垣など自然素材が用いられることで、周辺の自然と調和した集落の景観が形成されています。</li> </ul> | <p>○自然・田園の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然・田園景観との調和に欠ける規模や意匠の建築物や工作物（鉄塔等）などがみられます。</li> <li>・農業従事者の高齢化や後継者不足による山林や農地の荒廃など、田園景観に変化が生じているところがあります。</li> <li>・遊休農地の発生により、資材置き場や自動車解体作業所（ヤード）、太陽光発電設備などへの転用により、田園景観に影響を及ぼしている事例がみられます。</li> </ul> |

|                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>佐倉市景観計画</p> <p>1. 類型別の景観特性</p> <p>3. 景観形成の課題</p> | <p>(2) 歴史的なまち並み</p> <p>①佐倉城跡周辺の歴史的なまち並み 宮小路町、新町 周辺 ～本町・佐倉城跡の南東に位置する宮小路町や、成田街道沿いの新町周辺 から本町 にかけて広がる 旧城下町は、佐倉城跡の東の台地を造成して整備されており、佐倉城築城に伴う都市計画をうかがうことができます。現在も、江戸時代（近世 以来の地名、町割りや道筋が継承されており、趣のある佇まいが感じられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建て替えや空地・駐車場の増加などにより、まち並みの連続性などに変化が見られます。</li> </ul> <p>②街道筋の宿場の歴史的なまち並み 白井、馬渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田街道沿いの白井宿は、旅籠屋や商家が多く、にぎわいをみせていましたが、近代の鉄道交通の発展に伴い 宿場の機能が急速に低下しました。現在では、往時のまち並み はうかがいにくい状況です。</li> <li>・馬渡の集落は、鹿島川の河岸段丘上に立地しています。何度かの大火に見舞われており、現在は住宅地となっていますが、当時の面影は良く残されています。また、造酒屋や郵便局などは現在でも営業しており、地区の歴史を伝えています。</li> <li>・馬渡宿を東西に貫く旧街道の南に位置する「下総まわらし宿百観音」には、元治元年 1864 の銘のある百躰観音道の石碑と庚申塔などがあります。地元の保存会により大切に保全活用されており、佐倉市 市民文化資産 にも選定されています。</li> </ul>                              | <p>○佐倉城下町の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉城跡や旧城下町の周辺において、地域の特徴を活かした一体的な景観形成が不足しており、地域の資源を活かしきれていない面があります。特に、玄関口となる京成佐倉駅、JR 佐倉駅周辺においては、歴史的な景観特性への配慮が不足しています。</li> <li>・歴史的建造物（町屋、土蔵等）の減少や空き地や駐車場の増加などにより、従来の町割りやまち並みの連続性に変化が生じているところがあります。</li> </ul> |
| <p>佐倉市景観計画</p> <p>1. 類型別の景観特性</p> <p>3. 景観形成の課題</p> | <p>(3) 歴史・文化的な資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉城跡と城下町に残る史跡や建造物、白井城跡周辺の中世の城跡や成田街道の宿場の歴史を今に伝える史跡や建造物、城跡や古墳・遺跡など、各地域の歴史的なシンボルが文化財として指定・登録されています。</li> <li>・「佐倉市市民文化資産」選定制度では、地域住民に長く保護・継承されてきた各地域の個性を表す 歴史・文化・自然に係る 資産を選定しています（平成26年度末：11件選定）。</li> <li>・これら歴史・文化的な資産及びその周辺は、落ち着きを感じられる心地よい空間が形成されています。</li> <li>・一般公開されている旧堀田邸（旧堀田家住宅）及びさくら庭園（旧堀田正倫庭園）、佐倉順天堂記念館（旧佐倉順天堂、武家屋敷（旧河原家住宅 他）などは、佐倉の歴史や文化を知り、学ぶ場としても貴重な資源です。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>○歴史的な資源、眺望景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な資産及び周辺を含めた環境の維持・保全手法が不足しています。</li> <li>・街道筋の宿場（白井、馬渡）については、歴史的背景の周知や価値づけが不足しています。</li> <li>・魅力的な眺望景観が、周知不足などにより資源として十分に活かされていません。</li> </ul>                                                          |
| <p>佐倉市景観計画</p> <p>1. 類型別の景観特性</p> <p>3. 景観形成の課題</p> | <p>(1) 商業系の市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅は各地区の玄関口であり、駅を中心とした生活圏の拠点となっています。</li> <li>・各駅ともに、商業・業務機能がコンパクトに集積し、中層の建築物を基調としたまち並みが形成されています。また、ユーカリが丘駅周辺では、高層の共同住宅がランドマーク となっています。</li> <li>・白井駅駅前広場のシンボルツリーやJR 佐倉駅周辺の彫刻通りが、駅前の顔として整備されています。</li> <li>・JR 佐倉駅に近接する高崎川の一部には、遊歩道が整備されています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>○商業地の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場周辺や主要な通り沿いにおいて、建築物や屋外広告物の規模や配置、色彩・意匠のまとまりが不足しているところや、歩行者空間が十分に確保されていないところがあります。</li> <li>・ロードサイド型の商業施設の立地が進むエリアでは、大規模な広告物や高彩度な色彩の建物などが見られます。</li> </ul>                                                    |
| <p>佐倉市景観計画</p> <p>1. 類型別の景観特性</p> <p>3. 景観形成の課題</p> | <p>(2) 住居系の市街地</p> <p>①一般住宅地 既成市街地や小規模な開発により形成された住宅地（石川、白井、井野、上志津等の住居系の用途地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に低層の建築物が基調のまち並みが形成されていますが、鉄道駅に隣接した区域では、商業・業務施設と住宅、低層と中高層の建築物が混在したまち並みとなっています。</li> <li>・マンション開発など高層建築物の増加により、まち並みに変化が見られます。</li> <li>・小規模な宅地開発ですが、緑豊かな住宅地が整備された地区も見られます。</li> </ul> <p>②計画住宅地 土地区画整理事業や大規模な開発事業により形成された住宅地（白銀、千成、八幡台、稻荷台、王子台、染井野、江原台、中志津、ユーカリが丘などの住居系の用途地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発年次により敷地の規模や緑化の状況、建築物の配置などが異なり、地区ごとに特徴のある住宅地景観が形成されています。</li> <li>・総じて落ち着きのある住宅地景観が形成されており、なかには、自然素材を取り入れた外構や植栽を活用した住宅地や特徴的なコンセプトを持った住宅地（南ユーカリが丘、染井野、宮ノ台等）など、個性豊かな住宅地景観が形成されている地区も見られます。</li> <li>・開発時に整備された街路樹や公園の緑が、緑豊かなうろいのある住宅地景観に寄与しています。</li> <li>・開発後30年以上経過した住宅地では、建て替えの進行により、徐々に 景観 の 変化 が見られます。</li> </ul> | <p>○住宅地の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建て替えや所有者の変更などに伴う敷地の細分化により、敷地内の緑が減少し、うろいに乏しい住宅地景観となっているところが散見されます。また、高齢化などにより、敷地の管理が困難となる事例も見られます。</li> <li>・中高層住宅の建設により、斜面緑地の喪失や、スカイラインに影響を及ぼしているものがあります。</li> </ul>                                           |

|                                      |                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐倉市景観計画<br>1. 類型別の景観特性<br>3. 景観形成の課題 | (3) 工業系の市街地<br>・第一・第二・第三工業団地及びちばリサーチパークでは、街路樹と敷地内緑化が一体となり、緑豊かな工業地景観が広がっています。<br>・特に第三工業団地では、建物のセットバックと接道部の十分な緑化により、ゆとりあるまち並みが形成されています。                                                                                     | ○工業地の景観<br>・住宅や工業系など、用途の異なる建築物が混在し、敷地内緑化が十分ではないところがあります。<br>・敷地の細分化などによる緑の減少など、環境の変化が懸念されます。                                                                                                         |
| 佐倉市景観計画<br>1. 類型別の景観特性<br>3. 景観形成の課題 | (4) 幹線道路沿道<br>・商業施設や業務施設、住宅などが混在した沿道景観が形成されています。特に、寺崎や王子台などの幹線道路の沿道では、大規模な商業施設や共同住宅が立地しています。<br>・臼井駅や志津駅に近接した幹線道路の一部では、街路樹が整備され、うるおいのある沿道景観が形成されています。                                                                      | ○幹線道路沿道の景観<br>・敷地ごとに建築物の配置や形態が異なっており、通りとしての秩序を感じにくいまち並みとなっているところがあります。<br>・敷地や接道部の緑化が十分ではないために、うるおいに乏しい沿道景観となっているところがあります。<br>・屋外広告物の規模や意匠が過剰な区間がみられます。<br>・市街化調整区域では、沿道の遊休地などが資材置き場などに転用される事例があります。 |
| 佐倉市景観計画<br>1. 類型別の景観特性<br>3. 景観形成の課題 | (5) 公共施設等<br>・佐倉市立美術館、国立歴史民俗博物館、D I C川村記念美術館など、県内外から来訪客を集める歴史的・文化的にも重要な施設が立地しています。<br>・佐倉中学校、佐倉警察署などは歴史的なまち並みを意識した意匠となっています。<br>・公園などのオープンスペースは、地域の良好な景観の形成に寄与しています。<br>・直弥公園や(仮称)佐倉西部自然公園では、市と市民団体との協働により生態系の保全に取り組んでいます。 | ○公共施設等<br>・地域の景観特性や周辺との調和への配慮が十分でないものがみられます。<br>・歴史的な資産に対する案内・誘導サインが不足しています。また、印旛沼周辺や旧城下町周辺においては、デザインの統一性や視認性が十分でないものもみられます。<br>・拠点的な施設へのアプローチ道路において、快適な歩行者空間の整備が十分でないところがあります。                      |

令和3年度市民意識調査における現況・課題

| 調査年   | 設問 | 現況                                                                            | 課題                                                                                                                                                        | 備考                                                                                                 |
|-------|----|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年度 | 共通 | 問10. 佐倉市が好きですか                                                                | 「好き」44.3%と「どちらかといえば好き」32.8%で約8割を占めている。一方、「嫌い」0.8%と「どちらかといえば嫌い」1.5%で2.3%となっている。                                                                            |                                                                                                    |
| 令和3年度 | 共通 | 問11. 佐倉市の住み心地をどのように感じますか                                                      | 「住みやすい」37.8%と「どちらかというに住みやすい」36.7%で4分の3を占めている。一方、「住みにくい」1.9%と「どちらかというに住みにくい」3.8%で、計5.7%となっている。                                                             |                                                                                                    |
| 令和3年度 | 共通 | 問12-1. 今後も佐倉市に住み続けたいですか                                                       | 「住み続けたい」48.6%と「当分は住み続けたい」29.5%で「住み続けたいが転出予定」2.3%で約8割となっている。一方、「すぐに転出したい」0.6%と「将来転出したい」7.7%で1割弱となっている。                                                     | 佐倉市への愛着や定住意向は比較的高いものの、その理由として「歴史文化」が占める割合は高くなく、関心は比較的低いと考えられる。                                     |
| 令和3年度 | 共通 | 問12-2. 住み続けたい理由は何か                                                            | 「自然が多く、住環境がよい」66.2%が3分の2を占め、「買い物が便利」40.9%、続いて「災害が少ない」32.7%と続いている。<br>「文化・歴史など魅力がある」については、31.7%となっている。                                                     | ※問12-1で1・2・3を回答した方への質問(n=1,152)<br>※あてはまるもの全て選択                                                    |
| 令和3年度 | 共通 | 問12-3. 転出したい理由は何ですか                                                           | 「買い物不便」44.5%、「通勤通学の交通不便」が40.3%となり、続いて「仕事や家庭、自己都合」31.1%となっている。<br>「文化・歴史に魅力がない」については、4.2%となっている。                                                           | ※問12-1で4・5を回答した方への質問(n=119)<br>※あてはまるもの全て選択                                                        |
| 令和3年度 | 共通 | 問13. 「佐倉市」と聞いてイメージするものは何か                                                     | 「城下町・佐倉城」66.4%、「印旛沼・風車」66.3%、「長嶋茂雄」63.3%が約3分の2の回答が集中している。続いて「国立歴史民俗博物館」60.1%、「自然豊か」41.8%となっている。                                                           | 佐倉市の象徴となるものについては、佐倉城や印旛沼関連で概ね共通認識となっており、他の文化財との結びつきが必要となる。                                         |
| 令和3年度 | B票 | 問17. 市の教育において、今後重点的に実施すべき取組は何だと思いますか                                          | 「いじめ防止対策の推進」が60.2%と最も多く、次いで「通学路等における子どもたちの安全の確保」が56.7%、「子どもたちの豊かな心を育む道徳教育や人権教育等の充実」が45.4%となっている。<br>「子どもたちや市民が郷土佐倉に対し愛着と誇りを持てる「佐倉学」の推進」については、22.7%となっている。 | ※あてはまるもの全て選択                                                                                       |
| 令和3年度 | B票 | 問19. 佐倉の歴史・自然・文化・ゆかりの人物を学習する「佐倉学」を知っていますか                                     | 「知らない」が52.9%と最も多く、次いで「内容は知らないが、聞いたことがある」が29.0%、「知っている」が17.3%となっている。                                                                                       |                                                                                                    |
| 令和3年度 | B票 | 問20. 佐倉の歴史・自然・文化・ゆかりの人物を知っていますか                                               | 「少しは知っている」が52.1%と最も多く、次いで「ほとんど知らない」が20.8%、「知っている」が16.3%となっている。                                                                                            |                                                                                                    |
| 令和3年度 | B票 | 問21. 市民の皆様を対象とする「佐倉学講座」を公民館等で行っていますが、参加したいと思いますか<br>テーマ例：佐倉の郷土史、先覚者、佐倉城、文化財など | 「あまり参加したくない」が37.1%と最も多く、次いで「できれば参加したい」が31.0%、「参加したくない」が22.5%となっている。                                                                                       | 佐倉学の推進については、市の取組としては一定の評価は得られているものの、市民の認知度や参加意識は低く、重要視もされていない。取組の周知とともに、実際に参加意識を持ってもらうための工夫が必要となる。 |
| 令和3年度 | B票 | 問22. 市内全小中学校で「佐倉学」の授業※を行っていますが、評価しますか<br>※佐倉藩からの伝統である、「好学進取」の気風を学ぶため          | 「評価する」が63.8%と最も多く、次いで「高く評価する」が15.0%、「あまり評価しない」が10.6%となっている。                                                                                               |                                                                                                    |
| 令和3年度 | C票 | 問16. 佐倉市のシティプロモーションブランドメッセージ「佐倉で才能が開花する」を知っていますか                              | 「知らなかった」91.3%がほとんどの回答を占めており、「知っている」0.5%、「見たり聞いたりしたことはある」6.2%を合計しても6.7%に留まる。                                                                               | シティプロモーションブランドメッセージの認知度の向上が必要となる。                                                                  |

|       |    |                                                                        |                                                                                                      |                                                            |                                                                             |
|-------|----|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年度 | C票 | 問17. 市外の友人や知人に、観光で訪れたり、住んだりする場所として、佐倉市を勧めたいと思いますか                      | 「どちらかといえば勧めたい」と「わからない」が34.9%と最も多く、次いで「あまり勧めたくない」が13.0%、「勧めたい」が9.8%となっている。                            | 市民にとって佐倉市のアピールポイントが明確になっていない。                              |                                                                             |
| 令和3年度 | C票 | 問22-1. 佐倉市立美術館を知っていますか。また、行ったことはありますか                                  | 「行ったことがある」が60.0%と最も多く、次いで「知っているが、行ったことはない」が33.3%、「知らなかった」が6.2%となっている。                                | 佐倉市立美術館展示の魅力向上を図るために、実際に訪れるきっかけが必要となる。                     |                                                                             |
| 令和3年度 | C票 | 問22-2. どんなきっかけがあれば、佐倉市立美術館に行くと思いますか（※）                                 | 「興味ある展覧会をやっていたら」が42.2%と最も多く、次いで「面白いイベントをやっていたら」が26.0%、「有名な作品があったら」が16.2%となっている。                      |                                                            | ※問22-1で2・3を回答した方への質問（n=173）<br>※あてはまるもの全て選択                                 |
| 令和3年度 | C票 | 問23. 市の観光・文化資源で好きなものは何ですか（※）                                           | 「佐倉城址公園」が58.9%と最も多く、次いで「国立歴史民俗博物館」と「佐倉ふるさと広場（オランダ風車）」が55.9%、「佐倉草ぶえの丘」が42.0%となっている。                   | 佐倉市の象徴となるものについては、佐倉城や印旛沼関連で概ね共通認識となっており、他の文化財との結びつきが必要となる。 | ※あてはまるもの全て選択                                                                |
| 令和3年度 | C票 | 問41. 以下の活動に参加したことがありますか<br>→「自治会・ボランティア団体が行う活動」や、「NPO・企業等が取り組むまちづくり活動」 | 「参加したことはない」が64.4%と最も多く、次いで「参加したことはあるが、今はしていない」が19.9%、「ときどき参加している」が9.4%となっている。                        | 参加するきっかけづくりとともに、継続的に参加できる仕組みが必要となる。                        |                                                                             |
| 令和3年度 | C票 | 問42. 「地域まちづくり事業」※を知っていますか                                              | 「まったく知らなかった」が47.3%と最も多く、次いで「地域まちづくり事業の制度を聞いたことはある」が32.0%、「参加したことはないが、地域まちづくり事業の内容は知っている」が9.1%となっている。 | 地域まちづくり事業の認知度の向上が必要となる。                                    | ※お住まいの地域の課題解決や活性化を目指し、複数の自治会が協力して取り組む公益的事業のことを指します。市はその事業に経済的・技術的支援を行っています。 |



佐倉学に関する意識調査における現況・課題

| 設問                                                           | 調査年   | 現況                                                                                                                                                                                                                                     | 課題                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 私たちが住んでいる佐倉が好きだ。                                           | 令和3年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では83.0%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学3年では55.3%となっている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は全ての学年で9割以上となっている。                                                                                                                  | 肯定的な回答が全学年で9割以上となっていることから地域への愛着はみられるが、学年が上がるごとにその感情が徐々に薄れている様子が伺える。初めに感じた地域の良さが学年が上がるほど感じられなくなっていることが考えられる。             |
|                                                              | 令和2年度 | 「そう思う」の割合が小学2年で81.4%と最も多くなっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では46.5%、中学3年では49.0%と半数を下回っている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1～6年で95%前後、中学1～3年で90%前後となっており、全ての学年で9割以上となっている。                                                              |                                                                                                                         |
| ② 佐倉にゆかりのある歴史上の人物のことをもっと知りたい。<br>(津田梅子・佐藤泰然・津田仙・堀田正睦・西村勝三など) | 令和3年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では64.2%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では11.6%、中学3年では15.3%となっている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では86.0%に対し、中学2年では51.2%、中学3年では54.5%と半数近くになっている。<br>「思わない」の割合が、中学2～3年で2割以上となっており、中学1～3年で「思わない」の割合が「そう思う」の割合を上回っている。 | 他の設問に比べて肯定的な回答の割合が低くなっており、歴史文化の中でも「人物」への関心が特に低いと考えられる。特に、小学6年から中学1年を境に、「思わない」が「そう思う」を上回ることから、特に中学生への普及啓発が重要課題であると考えられる。 |
|                                                              | 令和2年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では60.4%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では10.0%、中学3年では10.8%となっている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年の82.3%、小学2年の81.3%に対し、中学1年では48.8%、中学2年では47.1%と半数を下回っている。<br>「思わない」の割合が、中学1～3年で15%以上となっており、「そう思う」の割合を上回っている。        |                                                                                                                         |
| ③ 佐倉の歴史をもっと知りたい。<br>(佐倉の成り立ちや昔の様子など)                         | 令和3年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では73.7%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では15.2%、中学3年では18.0%となっている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では88.7%に対し、中学2年では55.3%、中学3年では57.7%と半数近くになっている。<br>中学1～3年では「どちらかといえばそう思わない」が2割以上、「思わない」が1割以上となっている。                | 他の設問に比べて学年が上がるごとに著しく関心が低くなる傾向にあり、小学生と中学生の差も大きくなっている。継続的な普及啓発が必要であるとともに、特に中学生への普及啓発が重要課題であると考えられる。                       |
|                                                              | 令和2年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では71.7%となっているが、学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学3年では15.7%となっている。また、小学6年の30.0%に対し、中学1年では17.9%と大幅に減少している。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では88.4%に対し、中学1～3年ではおよそ55%前後と半数近くになっている。<br>中学1～3年では「どちらかといえばそう思わない」が30%前後、「思わない」が15%前後となっている。 |                                                                                                                         |
| ④ 佐倉の自然のことをもっと知りたい。<br>(植物・動物・環境など)                          | 令和3年度 | 「そう思う」の割合が小学1年では78.3%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では23.3%、中学3年では25.5%となっている。<br>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では92.8%に対し、中学2年では61.1%、中学3年では63.8%となっている。<br>中学1～3年では「どちらかといえばそう思わない」が2割以上、「思わない」が1割以上となっている。                     | 他の設問に比べて小学生、中学生ともに肯定的な回答の割合が高く、比較的「自然」への関心は高いと考えられる。一方で、他の設問と同様に学年が上がるごとに関心が低くなる傾向にあることから、継続的な普及啓発が必要となる。               |

|                                                     |              |                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>④ 佐倉の自然のことをもっと知りたい。<br/>(植物・動物・環境など)</p>         | <p>令和2年度</p> | <p>「そう思う」の割合が小学1年では77.2%となっているが、学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学3年では19.3%となっている。<br/>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では91.6%に対し、中学2年では58.5%、中学3年では60.7%となっている。<br/>中学1～3年では「どちらかといえばそう思わない」が2割以上、「思わない」が1割以上となっている。</p>                            | <p>他の設問に比べて小学生、中学生ともに肯定的な回答の割合が高く、比較的「自然」への関心は高いと考えられる。一方で、他の設問と同様に学年が上がるごとに関心が低くなる傾向にあることから、継続的な普及啓発が必要となる。</p>      |
| <p>⑤ 佐倉の文化をもっと知りたい。<br/>(祭りなど昔からある行事や伝統的な工芸品など)</p> | <p>令和3年度</p> | <p>「そう思う」の割合が小学1年では68.9%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では20.9%、中学3年では25.2%となっている。<br/>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では86.7%に対し、中学2年では60.5%、中学3年では65.5%となっている。<br/>中学1～2年では「どちらかといえばそう思わない」が2割以上、中学1～3年では「思わない」が1割以上となっている。</p> | <p>他の設問と同様に学年が上がるごとに関心が低くなる傾向にあるが、他の設問に比べて小学生の関心が低く、中学生との差が小さくなっている。継続的な普及啓発が必要であるとともに、特に小学生への普及啓発が重要課題であると考えられる。</p> |
|                                                     | <p>令和2年度</p> | <p>「そう思う」の割合が小学1年では64.3%となっているが、中学2年までは学年が上がるごとに減少傾向にあり、中学2年では19.0%、中学3年では19.6%となっている。<br/>「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、小学1年では86.0%に対し、中学2年では59.7%となっている。<br/>中学1～3年では「どちらかといえばそう思わない」が2割以上、「思わない」が1割以上となっている。</p>                     |                                                                                                                       |